

# 地域安全ニュース

池田地区防犯協会  
池田警察署 572-0110  
みんなでつくる  
安心の街

## 犯罪発生状況

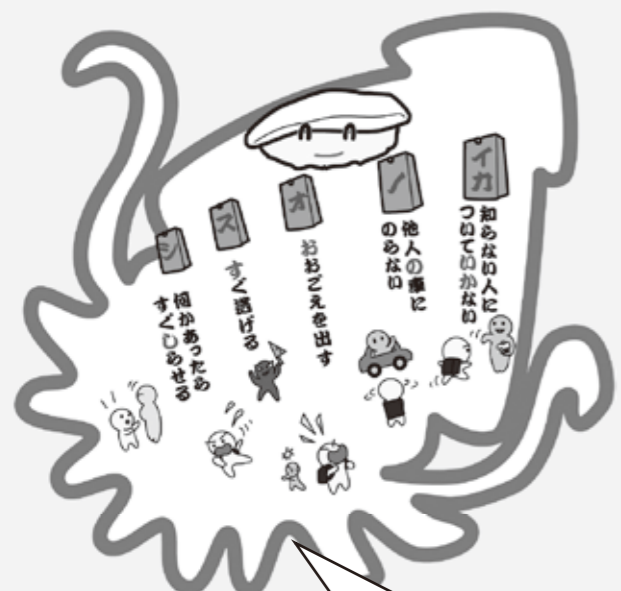
【池田町】～空き巣

●3月16日朝から夕方までの間、民家から電子機器等が盗まれた。

## 子どもを犯罪から守るために

子供に対する「声掛け」等による犯罪の前兆事案の届け出は、都市部に限らず全道各地で発生しています。声を掛けられたり、つきまとわれたりする事案が全体の6割を占め、登下校時間帯に多く発生しています。犯罪の発生を抑止するためにもお子さんから不審者の話を聞いたときは、速やかに警察へ通報しましょう。

## 「いかにおすし」



不審な声掛け  
「餌あげる」  
「車にのらない？」

おぼえてね

## 自転車には防犯登録を

雪が解け、自転車に乗る機会が増えてきました。自転車を利用するには法律により自転車防犯登録が義務付けられています。防犯登録は、盗難を未然に防止したり、放置された自転車の所有者を特定するのに大きな役割を果たします。大切な自転車を守るために必ず防犯登録をしましょう。



駐在だより  
**はるにれ**  
～みんなで築こう 安全で安心な大地～  
池田警察署 572-0110  
茂岩駐在所 574-2013  
豊頃駐在所 574-2151  
大津駐在所 575-2002  
作成：愛須 教雄  
http://www.ikedai-syo.police.pref.hokkaido.jp

## みんなで築こう、安全で安心な大地

春の地域安全運動 期間:5月11日～5月20日  
オレオレ詐欺に注意

息子を名乗り、「電話番号が変わった」「かばんをなくした」などと言ってお金を要求してきたら詐欺です。



還付金詐欺に注意

「医療費を還付する」「携帯電話を持ってスーパーのATMへ」などと言われたら詐欺です。

架空請求詐欺に注意

「入居権が当たった」「名義貸しは違法」「サイト料金が未払い」などと言われたら詐欺です。

特殊詐欺の被害防止のために

お金の請求や儲け話は安易に信じることなく、怪しいと感じたらすぐに警察に相談してください。

女性が犯罪の被害に遭わないために

夜間は人通りの少ない道を歩くのを避けるとともに、イヤホンで音楽を聴いたりスマートフォンを操作しながら歩かないようにしましょう。

## 自転車の安全利用の促進

### 自転車安全五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用



## 伊勢志摩サミット等の警備における国民の理解と協力の確保

北海道から「テロリストを生ませない」「テロを起こさせない」

伊勢志摩サミットが開催されるのに伴い、空港や港、駅などの警備が強化されます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

不審な人や車、物などを発見された場合は、警察への通報をお願いします。



熊の出没に注意！  
冬眠明けは腹ぺこだ～

## 国民年金からのお知らせ

### こんなとき、国民年金の届け出を忘れずに！

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務づけられています。加入期間は月単位に計算され、年金を受けるときに重要な役割を果たします。

届け出を忘れて、未納期間をつくらぬようご注意ください。

種別が変更になるなど、以下のような場合は届け出が必要になります。



#### ■ 自営業・学生など（第1号被保険者）

こんなとき	どうする	届け出先	変更後の被保険者の種別
会社員・公務員になった	厚生年金保険への加入手続きをする	勤務先	第2号被保険者
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先	第3号被保険者

#### ■ 会社員・公務員（第2号被保険者）

こんなとき	どうする	届け出先	変更後の被保険者の種別
退職した	国民年金への加入手続きをする（被扶養配偶者も同様）	市町村	第1号被保険者
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先	第3号被保険者

#### ■ 会社員・公務員に扶養されている配偶者（第3号被保険者）

こんなとき	どうする	届け出先	変更後の被保険者の種別
年収が130万円以上になった	第1号被保険者への種別変更手続きをする	市町村	第1号被保険者
配偶者が退職して自営業など（第1号被保険者）になった	第1号被保険者への種別変更手続きをする	市町村	第1号被保険者
会社員・公務員になった	第2号被保険者への種別変更手続きをする	勤務先	第2号被保険者

#### ■ 20歳になったとき

こんなとき	どうする	届け出先	変更後の被保険者の種別
自営業・学生など	国民年金の加入手続きをする	市町村	第1号被保険者
会社員・公務員	(すでに第2号被保険者の場合は手続きは不要です)		第2号被保険者
会社員・公務員と結婚して扶養されている	第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の勤務先	第3号被保険者

問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目） ☎ 0155 (25) 8113  
役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213